【ハンドブック】

災害時の
こどもの居場所づくり

こどもの権利や気持ちに寄り添う支援を

＜はじめに＞

このハンドブックは、災害発生時にこどもたちの安心・安全な居場所を確保し、こどもたちの成育とこころの回復が、安全かつ継続的に支えられることを目指す実践的ガイドです。
専門的な知識がなくても、いざというときにすぐ行動できるよう、必要なポイントを分かりやすくまとめました。
被災地でこどもたちと関わる地域の方々、保護者、ボランティアの皆さんが、こどもたちの不安を和らげ、安心できる環境を整えるためのヒントを紹介しています。
この一冊が、災害時のこどもたちを支える力となれば幸いです。

こどもまんなか
こども家庭庁

災害がこどもに与える影響

⚠ こどもが置かれる状況と困難

【1】生活環境の激変

- 急激な環境の変化や不自由さから、生活は一変
  ➡こどもたちは気付かずに心身の疲労が蓄積される
- 目の前の対応に追われて大人たちも疲弊
  ➡普段のように、こどもに対して意識や注意がはらえない

【2】リスクの増大

- こどもや女性に対する性暴力を含む被害が生じやすい

被災したこどもに見られやすい反応

- ✓ 夜泣き
- ✓ 夜驚
- ✓ 腹痛、便秘
- ✓ 吃音、チック
- ✓ 発熱
- ✓ 持病の悪化
- ✓ 頭痛
- ✓ めまい
- ✓ 吐き気
- ✓ 暗いところを怖がる
- ✓ 甘え
- ✓ 爪噛み
- ✓ 乱暴な行動
- ✓ 髪の毛を抜く　など

これらは
異常な環境下に
おける自然な反応

<u>安心・安全が回復する</u>ことで症状は徐々に改善し、落ち着いていく

➡正しい知識と適切な支援により回復を促進可能

災害時のこどもの居場所とは？

基本的な機能

- 物理的空間 ＋ 心理社会的な支え
- 安心安全や成長支援を提供
- こどもの「回復力（レジリエンス）」を引き出す

「居場所」はこどもの権利を守る場

交流支援
多様な人との
出会いを創出

安心できる場
こどもが安心して
過ごせる場と
時間を保障

役割

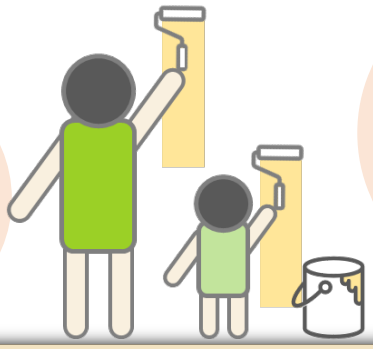

参加促進
こどもの意見や
ニーズを設計に反映
※居場所づくりは、
運営や活動への
こどもたちの主体的な
参加が不可欠

成長支援
発達に応じた
活動の機会を提供

【平時からの取り組み】

- **知識習得**
  こどもの権利に関する知識を学ぶ
- **普及啓発**
  こどもの権利の普及・啓発活動
- **相談体制**
  SOS可能な相談・救済機関の設置
- **参加促進**
  まちづくりへのこどもの参加

居場所づくりにおける前提の考え

1 こどもの権利とセーフガーディングの重要性

災害時、こどもの権利と安全への配慮不足は、直接的にこどもの不利益につながる。

【こどもの権利条約の4原則】

- 差別の禁止（第2条）
- こどもの最善の利益（第3条）
- 生存と発達（第6条）
- こどもの参加（第12条）

【「セーフガーディング」とは】

こどもを虐待や権利侵害から守るための指針・行動規範を定め、遵守すること

2 災害時のこどもの居場所　基本の考え方

項目	内容
対象者	被災地域のすべてのこどもと支援を必要とする若者 （必要に応じて保護者支援も行う）
運営主体	行政、NPO法人などの民間支援団体、こどもと関わる各種団体
場所	各避難所（多くは学校・保育所などを活用）、公民館、児童館、公園、寺社など。 「こどもの居場所」は各避難所に1か所ずつの設置が基本。在宅避難のこどものために地域にも設置する
開始時期	できる限り早く（発災当日～2～3日以内が理想）
運営期間	学校・保育施設等の再開まで （再開後も、こどもの暮らしを平時に戻していくことを意識しながら、ニーズに合わせた継続検討が必要）
こどもの参加	意見表明の権利を保証し、意思決定に参加できるように

3 安心・安全な場づくりのための具体的な配慮

権利を守る仕組み

- セーフガーディング指針・行動規範を作成し、ポスター等で告知
- こどもや保護者がいつでも相談できる窓口・意見箱を設置
- 第三者の目が入る見守り体制の構築

こころの回復を支える

- 災害後のこどものこころの状態について最低限の知識を持つ
- 身体化症状などを理解し、気になる場合は早期に専門家に相談
- 専門支援につなげる体制を整備

多様な出会いと経験

- イベントや交流活動で肯定的な記憶をつくる
- 多彩なスタッフ・ボランティアとの出会いの機会

こどもの声を聴く

- こどもの意見を尊重し、居場所づくりに反映
- 保護者・地域のおとながこどもの権利を理解

報道対応

取材時はセーフガーディングを説明し、こどもの権利侵害がないように配慮

発災時：居場所づくりの手順① 連携と調整

窓口の一本化

窓口の一本化は、災害時の混乱を避け、効果的な支援を実現するための最優先課題である。

【最終目標】
- 効果的な災害支援の実現
- こどもの居場所づくりの迅速な展開

DWAT・DEST等、派遣されて被災地に入る専門チームとの連携も必要

【窓口の一本化】

行政と支援団体の連携・調整

➡情報共有　➡支援調整
➡役割分担　➡資源配分

行政組織内の連携・調整

➡統一窓口の設置
➡責任者の明確化

・こども子育て部局
・危機管理部局
・教育委員会
・その他関連部局

支援団体同士の連携・調整

➡情報共有会議体の設置（NPO会議等）

・NPO法人
・NGO
・ボランティア
・企業
・民間団体

各組織・団体は、まず内部での連携・調整を行い、対外的な窓口を一本化する

窓口が不明確な場合のリスク

- 情報の錯綜
- 重複支援
- 支援の遅延
- 支援の空白地帯の発生

【窓口一本化により実現できること】

- 混乱状態での効率的な支援調整
- 迅速な意思決定
- 支援の重複や偏りを防ぐ
- 責任の所在の明確化
- 限られた資源の有効活用
- 情報伝達経路の簡素化

発災時：居場所づくりの手順②
アセスメント・計画・空間デザイン

1 アセスメント（状況把握）

まず何を把握する？

- ☐ 被害状況
- ☐ こどもの置かれた環境
- ☐ 安全な場所はどこか
- ☐ どんな支援が必要か

2 活動内容の計画

何を提供する？

- ☐ 安全・安心な場
- ☐ 遊びの場
- ☐ 学習の場
- ☐ 食事・おやつ
- ☐ 相談支援
- ☐ こどもの主体的な活動

「日常」を早期に取り戻す
馴染み深い活動を取り入れる

3 空間デザイン

指定避難所（学校等）だけでなく保育所や他施設も活用し、
被災したすべてのこども・若者が居場所を利用できるよう検討する

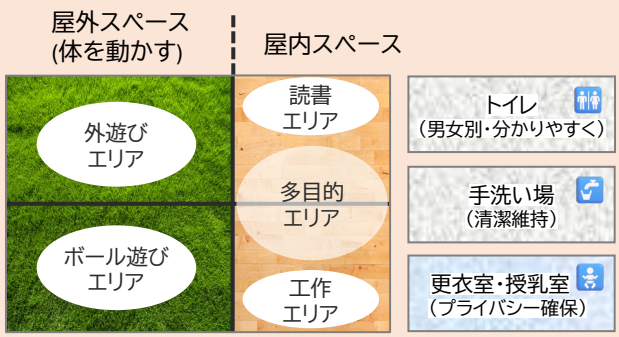

- ☐ 避難者の生活スペースから離れた場所か
- ☐ こどもが周りを気にせず遊べるか
- ☐ 年齢・発達段階に応じた空間配置であるか
- ☐ 屋内にも体を動かすスペースを
- ☐ 安全確認（不審者の立ち入りを防ぐ）
- ☐ 数年間の利用も視野に

＜遊びや活動の具体例＞

発達段階	場所・環境の配慮	遊び・活動の内容
0-2歳 （乳児）	親子で安心できる場。災害時の特例保育（臨時的な保育）	五感刺激玩具。誤飲危険物の排除
3-5歳 （幼児）	自由な場、こども同士の関わりや外遊び。日常回復。安全配慮	感覚玩具・絵の表現・造形遊び。ごっこ遊び
6-12歳 （小学生）	こども同士の関わりや外遊び。高学年は希望により学習や地域活動	気持ちや感情を表現できる玩具。ごっこ遊び。絵や歌、踊りなどの創作活動
12-18歳 （中高生世代）	主体性尊重。利用しやすい時間（夕食後など）配慮。役割提供。学習や自由時間の確保	自分のことを一番に考えられる、リラックスできる時間と場

災害時の居場所遊びに関する
関連動画→

4 配慮が必要なこどもたち

状況により特に配慮が必要なこども

- ☐ 親・家族・身近な人を亡くした
- ☐ 家族と離れた
- ☐ アレルギー疾患がある
- ☐ 障害・発達特性がある
- ☐ 医療的ケアが必要
- ☐ 外国語が母語
- ☐ 家族支援が必要
- ☐ 避難所からの支援が届きにくい
  - ・不登校などによる
  - ・在宅避難、2次避難などによる

関連動画↓

発災時：居場所づくりの手順③
人材育成・運営管理と配慮

5 人材の確保と研修

こんな人が必要！

- ☐ こどもの年齢に応じた適切な関わりができる
- ☐ こどものペースを尊重した関わりができる
- ☐ 安全面への配慮ができる

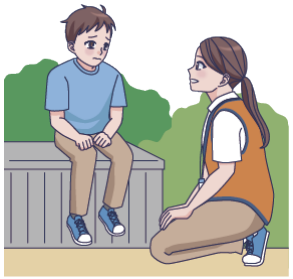

質の高い支援には、適切な知識とスキルを持った人材の確保が不可欠

必要な取り組み

（1）研修の実施

- 活動前や活動中の研修
- 勉強会

➡こどもの心理状態や配慮すべき事柄について

（2）支援者支援の体制

- スタッフが不安を話せる場
- 仲間との気持ちの共有
- 専門家への相談体制

（3）セルフケアの推奨

- 体調不良を申告しやすい環境づくり
- 無理をしない体制づくり
- 自らも被災者であることを認識

6 モニタリングと評価

定期的な見直し

- ☐ こどもの様子は時間とともに変化
- ☐ 居場所の開設時間などのニーズも変化

➡こどもや保護者などにモニタリング評価に参加してもらう（意見を聞く）ことで、柔軟に対応を調整していく

重要！

民間の活動資金の確保

- 災害時のこどもの居場所づくりは、行政が関わり進められることが基本だが、民間団体が自主事業として実施しなければならない場合もある
- 中長期的な継続のため、以下手法について早期の検討が必要
  - ➡寄付金・クラウドファンディングの活用
  - ➡国・中間支援団体・財団の助成金の活用

終了・引継ぎ

- 当初から終了時期を想定する
- 引継ぎ先・方法を準備
- こども・保護者への丁寧な説明を行う

発災前：平時の備え
支援体制の明確化とネットワーク構築

発災後に混乱なく支援を行うためには、行政、支援団体、地域住民がそれぞれの役割を理解し、協力体制を築いておくことが不可欠となる。
災害発生に備え、平時からどのような準備を進めておくべきか、具体的な取り組み方を紹介する。

	取組内容	行政組織内	行政と支援団体	支援団体同士
基盤整備	計画への位置付け	地域防災計画等に「居場所」設置を位置付け ※「防災基本計画」にも、こども・若者の居場所の確保に関する記載あり	民間団体、大学等と協定締結	情報共有・ネットワークを組織
	窓口・責任者	災害時のこどもの居場所支援に関する窓口や責任者を決定	具体的活動について協議	行政窓口となる団体・個人を決定
	情報共有ルール	部署間の個人情報共有ルールを事前検討	緊急時ガイドライン作成	緊急時ガイドライン作成
			個人情報共有枠組み整備	個人情報共有枠組み整備
連携体制	関係づくり	現場職員の理解・協力確保	「顔の見える関係」を構築	ネットワーク組織での情報共有
	協働経験	避難所運営計画に居場所活動を反映	公共施設貸出しなどで協働経験を積む	平時からのネットワークでの協働体制づくり
	情報収集・把握	支援団体情報の収集・把握	平時から、緊急時のこども支援についても意見交換の場を設ける	平時から、緊急時のこども支援についても意見交換の場を設ける
		団体の信頼性・安全性を事前確認		
人材育成	支援体制	研修モデルを作成 （国の「こども意見ファシリテーター養成講座」など）	支援者支援体制の整備	―
	活動方針・規程の整備	―	行動規範の作成、セーフガーディング指針の作成	物資・資金使用規程整備
	人材育成	研修を実施。人材の裾野を広げておく	情報共有会議などでの研修の実施、ネットワークづくり	研修会・勉強会実施
				人材（コーディネーター含む）確保・育成

効果的支援

要点・まとめ

【こどもたちの笑顔を守るために、私たちができること】

影響の理解
被災したこどもに起きる反応は、異常な環境下での自然な反応。
寄り添い、変化に気づくことが大切。

「災害時のこどもの居場所」の力
安心できる空間とこころの支えで、こどもの回復力（レジリエンス）を引き出す大切な場所。

平時からの備えがカギ
いざという時のために、日頃からの行政・支援団体・地域住民の連携と準備が何よりも重要。

こどもの権利とセーフガーディング
こどもを虐待やハラスメント、あらゆる危険から守るための行動規範を徹底。また、こどもたちの意見を尊重し、意思決定への参加を保障。

今後の行動＆計画チェックリスト

- ☐ こどものこころのケアに関する基礎知識を学ぶ（個人）（地域・団体）
- ☐ 地域の防災訓練に参加する（個人）（地域・団体）
- ☐ 地域の「こどもの居場所」に関する情報を収集する（個人）（地域・団体）
- ☐ 地域の行政や支援団体との連携を検討する（個人）（地域・団体）
- ☐ こどもの居場所運営ボランティアへの参加を検討する（個人）（地域・団体）
- ☐ セーフガーディングについて等、こどもの居場所づくりに関係する研修会に参加する（個人）（地域・団体）
- ☐ 地域の防災計画にこどもの視点を取り入れるよう提案する（個人）（地域・団体）

【さらにくわしく知りたい方へ】

下記ページもご覧ください。（右のQRコードからもご覧いただけます）

●災害時のこどもの居場所づくりについて

https://www.cfa.go.jp/policies/ibasho/saigaiji

※本ハンドブックは、令和7年度遊びのプログラムの開発・普及事業（災害時のこどもの居場所づくり支援に関する調査研究）により作成しました。